

## 「第六次秋田県国土利用計画（素案）」に対する意見募集の結果について

県では「第六次秋田県国土利用計画（素案）」について御意見を募集しておりましたが、その結果は次のとおりです。  
貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。

### 1 意見募集の期間

令和7年11月25日（火）から令和7年12月25日（木）まで

### 2 意見の状況

意見書等の数：2通／具体的な意見の数：11件

### 3 寄せられた御意見と県の考え方・対応

番号	意見の概要	県の考え方・対応
1	人口減少で増える空き家や田んぼを、リターン希望者に格安で提供してほしい。住まいと仕事の不安を解消する仕組みを整えることが、秋田へ帰るハードルを下げ、効果的な人口減少対策に繋がると考えられる。	空き家については、移住・定住政策などと連携した「空き家バンク」の運用を行っているところですが、更なる「空き家バンク」の活用促進を図ります。 農地については、農地法による相対での売買や貸借のほか、農地中間管理機構を活用した農地の貸付を推進し、効率的な利用を図ります。また、農地付き空き家の情報提供を進め、住居と農地を求めるニーズに対応していきます。
2	農地の大区画化において、地主の所在不明等が事業遅延の要因となっている。県として、所有者情報の把握体制の強化、連絡調整を行う専門部門（ファシリテーター）の設置、農地中間管理機構との連携強化が必要である。	所有者等が不明な土地に関しては、所有者不明土地の解消に資する各種制度の活用や現場を支える柔軟なサポート体制のあり方について、関係機関と歩調を合わせながら検討に努めて参ります。
3	県内では、田を大区画化すると畑作導入がセットで語られる傾向にありますが、農業従事者の所得の向上につながらないケースが多く、必ずしも合理的ではない。農業者の所得向上を最優先し、田は田として最大効率化する仕組みが合理的である。	本県の課題である「米依存からの脱却」を目標に掲げ、経営の安定化に向けた複合型生産構造への転換を図るため「ほ場整備」「農地中間管理機構による農地集積」「園芸振興施策」を三位一体で行う「あきた型ほ場整備」の取組を実施しています。 県では引き続き、農業者や関係機関等と連携し、この取組を推進して参ります。
4	山間部の水田は無理に維持せず、丘陵畑作に転換する方が長期的に県民所得を押し上げると考える。丘陵畑作にすることで、山間部でも機械化が可能となり、労働負荷軽減・生産性向上・作付多様化が一体的に実現できる。	条件不利地において、従来の手法による維持管理が困難な土地については、地域の合意形成を前提に、畠地化やより負担の少ない管理方法への転換を図ります。
5	林化した畠地を優先的に伐採し、畠地へ再転換するための助成の拡充や県による実態調査を実施してほしい。	平成21年から令和5年までの15年間で、自主再生によるものも含め約1,651haの農地が再生されており、今後も国交付金も活用し遊休農地等の解消を推進することとしております。 なお、遊休農地等については、毎年度全国で「遊休農地に関する措置の状況に関する調査」が実施されており、市町村と連携のもと、今後も農地の状況把握に努めていくほか、本調査のデータの活用により、遊休農地等の解消に向けた効果的な取組を推進していきます。

番号	意見の概要	県の考え方・対応
6	平野部の荒廃農地は景観悪化やクマの出没、農地の連續性の損失を招く。補助金等を活用し、平野部だけは最優先で「耕作放棄ゼロ」を目指すべきである。	耕作放棄地の発生防止策として、県では日本型直接支払制度の活用を推進しています。令和6年度実績では多面的機能支払と中山間地域等直接支払制度を合わせて、県耕地面積の7割にあたる約10万haをカバーしており、今後も農家組織の活動を支援していく計画としております。
7	伐採後に放置されている山林が多く、林業経営の持続性と森林の公益機能が損なわれている。県が監督・支援体制を強化し、再造林の実効性を確保すべきである。	将来の森林資源の確保をはじめ、森林の公益的機能の持続的な発揮には、再造林の確実な実施が求められています。森林所有者に代わって、造林・保育を行う仕組みの強化や低コスト・省力造林技術の普及を進め、森林資源の循環を図ります。
8	観光地周辺では景観価値が高い樹種や、クマを誘引しない樹種への転換を進めることが重要である。	御意見として参考といたします。クマを誘引しない樹種への転換については、山林所有者の意向もあることから、県としては、野生鳥獣の集落への出没抑制を図るための緩衝帯の整備等を促進します。
9	都市部の空き家は、移住促進・子育て世帯の受け皿として積極活用すべき。都市部は再生し、山間部の空き家は危険防止のため計画的に解体・整理するという「二層戦略」をとるべきである。	空き家等については、ニーズに応じて「空き家バンク」による所有者と入居希望者のマッチングを図るとともに、「危険な空き家」については、所有者等へ適正な管理や除却等の支援をし、地域の実情に応じた県土の再編を図ります。
10	工業用地は、物流効率や災害リスクを考慮し、交通軸や港湾軸、人口軸に沿って「最適配置」をすべきである。	工業用地については、市町村と緊密に連携し、物流等のインフラ状況や災害リスク等の立地適性を十分に踏まえながら、既存工業団地や工場跡地等を有効利用するなど、地域の産業振興に資する効果的かつ計画的な集積を図ってまいります。
11	秋田・山形・新潟を結ぶ広域道路の整備は、県の持続可能性を確保するための生存戦略の中核として進めるべきである。	隣県との道路ネットワーク構築は、本県の持続可能性を支える重要な戦略です。地域間の交流促進や産業・観光面での連携、災害時における多重性・代替性の確保のため、高速道路におけるミッシングリンクの解消と機能強化を推進します。

#### 問い合わせ先

秋田県建設部建設政策課用地チーム

住 所 : 〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号

電 話 : 018-860-2421

電子メール : kanrikik@pref.akita.lg.jp